

守山市人口ビジョン策定支援業務 仕様書

1. 業務名

守山市人口ビジョン策定支援業務

2. 業務目的

「次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等について（令和元年6月21日付閣副第118号及び府地創第24号）」において、国及び県の総合戦略を勘案し、次期地方版総合戦略の策定を進めるよう指示があった。総合戦略の策定にあたっては、国の「長期ビジョン」を勘案して「地方人口ビジョン」を策定することが前提となるため、本市においても守山市人口ビジョンを策定する。

3. 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

4. 業務内容

（1）市の人口の現状分析

市から提供するデータをもとに次の分析を行う。

① 人口の動向分析

総人口や年齢3区分別人口、外国人人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析する。

② 自然増減に関する分析

出生死亡数の推移、女性の年齢別出生数・出生率・出生児数の推移を分析。また、初婚年齢、未婚率等自然増減に影響を与える要因について整理・分析する。

③ 社会増減に関する分析

転入数・転出数の推移、転入元・転出先の時系列及び年齢階級別の分析を行う。また、地域経済の状況等、社会増減に影響を与える要因について整理・分析する。

（2）市の将来人口の推計

① 人口推計

上記の現状分析を踏まえ、国のワークシートを用いて人口推計を行う。市内各学区（7学区）のデータを作成すること。必要なデータは市から提供す

る。なお、仮定値を独自に設定した推計については、市と協議し、業務を進めること。

② 人口減少段階、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研推計準拠をもとに、年齢3区分別人口の変化と老年人口の変化を調査し、人口減少段階を分析する。

なお、分析及び推計に際しては、現行の「守山市人口ビジョン」の人口動向分析・将来人口推計を参考にすること。

(3) 人口の変化が地域に与える影響の考察

人口推計結果等を踏まえ、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析・考察する。なお、各種基礎データの選定や分析手法については、市と協議し業務を進めること。

(4) 「守山市人口ビジョン」(改訂版)の策定

上記を踏まえ、市における人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、市の示す方針に基づき、市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「守山市人口ビジョン」(改訂版)を作成する。

5. 成果品

人口ビジョン報告書(電子データ一式) ※原稿の出力は不要とする。

6. その他

本業務に関して取得する個人情報の取扱については、他に漏えいすることなく、調査目的以外に使用してはならない。

(1) 作業を通じて収集・作成した資料については、発注者に帰属するものとする。

(2) 本業務実施にあたり疑義が生じた場合、発注者と受注者によって協議を行った上で、業務を遂行するものとする。

(3) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者において協議を行うものとする。